



Assembly of States Parties

TWENTY-FIFTH SESSION OF THE ASSEMBLY OF STATES PARTIES

ICC-ASP/25/WP.5

Agenda item: 国際刑事裁判所改革 (Reform of the International Criminal Court)

2026年8月8日

Sponsor: Barbados, Burkina Faso, Brazil, Cabo Verde, Chad, Chile, Colombia, Djibouti, Dominican Republic, Ecuador, El Jordan, Kenya, Mali Nigeria Salvador, Mexico, Tanzania, Tunisia, Panama, Peru, Uruguay and Venezuela

第25回ローマ規程締約国会議は、

ICCの実効性の強化が必要であることを認識し、

ICCの実効性強化には締約国及び国際社会全体での協力が必要であることを認識し、

ICCの実効性強化には、地域機構同士での協力が必要であることを強く確認し、

ICCが各国の財政的協力無しでは、成立しないことに留意し、

ICCが財政難を抱えていることを深く懸念し、

ICCとの実行的な協力体制には、各国の確立した法整備が必要であることを確認し、

1. UNDPなどの国際組織の司法の財源枠を拡大することを要請する：

- a. 各国の地域機構でのICCからの財源を地域機構へ分配することを要請する、
- b. 分担金を下に、司法能力構築のための基金として利用することを求める；

2. 地域協力機構の連携強化を要請する；

3. 逮捕協力の枠組みを作ることを求め、ICCの実行力を強化することを求める．

- a. 各地域機構での逮捕協力の声明を作成することを要請する、
- b. 国連の第三者委員会に声明を提出することを要請し、捜査の妥当性があるかどうかを国連に付託で、
- c. 国連の会議の後、妥当だと認められた場合は、ICCが介入できることを要請する、
- d. 声明に反対した場合は、一定の猶予期間を設けることを要請し、猶予期間を超過した場合は、反対国に経済制裁を加えることを求める；